

令和2年度事業報告書

2年度事業のポイント

◆尼崎中高年事業(株)緑化部門との事業統合に向けた準備作業等の推進

尼崎中高年事業(株) (以下「会社」という。)の解散に伴う緑化部門の受入れについては、令和3年度からの新たな体制でのスタートに向けて、12月に本部事務所の会社社屋への仮移転を済ませ、統合に係る各種調整や準備作業を会社との連携協力のもと行った。

また、会社が実施している事業を含んだ新協会としての公益法人化を実現するため、3月に開かれた兵庫県公益認定等委員会に認定申請を行い、引き続き公益法人としての認定を受けた。

その後、3月には統合に係る経費等を会社の資産から受贈するなどの移行事務を滞りなく完了するなど、新組織としての準備を整えた。



(公益法人認定書)

◆新型コロナウイルス感染症による影響と対策

令和2年初旬に日本国内での感染者が発生してから、またたく間に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、恒例行事である「春の花と緑のフェスティバル」をはじめとする普及啓発事業は軒並み中止となり、加えて園芸講習会や緑化展示会についても取りやめや参加者の抑制を余儀なくされるなど、事業活動は大幅に縮減した。

また、尼崎花のまち委員会の総会、チューリップ運動や西武庫ネットワークなどの会議も招集できないなど、感染防止による様々な余波を受けた一年となった。

このような状況の中、Facebook に講習会・展示会の動画をアップロードするなどネットを活用した非接触での普及啓発の取組を試行し、新たな展開の一步とした。

一方、職員への注意喚起等については、2度にわたる緊急事態宣言に対応し感染防止対策徹底の周知や在宅勤務(テレワーク)の導入などできる限りの措置を講じ、職員の健康維持に努めた。

◆みどりの学校開校

上坂部西公園の周辺に、大規模マンションが相次いで建築されている環境などを背景に、新たに子ども向けの体験型教室「みどりの学校」を開校し、夏休み期間中の子ども達に様々な経験を通じた緑化普及啓発、生物多様性などの学びの機会を提供した。



(みどりの学校チラシ)

【事業活動部門】

◆ 新型コロナウイルス感染症の事業への影響

昨春以来感染拡大が続き、いまだに終息の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症の影響により、当協会が実施する2年度の様々な緑化啓発事業等は中止せざるを得ない状況になるなど、人とふれあい、伝え、理解を深めることが基本の普及啓発活動にとって、大変困難な一年となった。

- ・新型コロナウイルス感染防止により中止となった主な事業等

事業等名称	実施予定場所	例年の内容
チューリップまつり	尼崎中央公園	切り花配付、演奏会他
春の花と緑のフェスティバル	上坂部西公園	式典、花苗配付、花の市他多数
さつき展	尼崎中央公園	さつき盆栽展示、品評会、表彰
わんぱく池	元浜緑地	子ども向け水遊び施設
季節の花散策 ～アジサイ～	元浜緑地	現地相談、クイズラリー
植物園であそぼう	上坂部西公園	川の生きもの調査、工作教室他
季節の花散策 ～バラ～	大井戸公園	園内散策会、クイズラリー
ファミリーフェスタ	尼崎の森中央緑地	体験ブース、遊びのコーナー他
冒険ひろばがやってきた！	西武庫公園	滑車すべり、丸太ころがし他

これらの事業の他、春先から感染が小康状態となる7月までの間の園芸講習会や緑化展示会、尼崎の森中央緑地での多くの持ち込みイベント等、様々な事業が実施できない状態となり、また8月以降も参加定員を制限するなど、これまで経験したことのない環境下での事業展開となった。

◆ 公益目的事業

I 公益1事業

(緑化普及啓発フィールド公園などを活用した普及啓発、利用促進並びに都市環境緑化の推進事業)

《管理施設》

- ・緑化普及啓発フィールド公園

名 称	フィールドの特徴
上坂部西公園 (尼崎市都市緑化植物園)	都市緑化植物園；花と緑の学習空間
元浜緑地	キッズランド；子ども達の遊びと学び
大井戸公園	ローズガーデン；バラを通じてのボランティア活動空間
近松公園	日本庭園風公園；植物と文化の歴史空間

名 称	フィールドの特徴
宮内公園	梅と茶室のある公園；観梅茶会
中央公園西側芝生広場	花と緑の魅力発信空間；市内外への魅力発信の場
祇園橋緑地	緑の散歩道
蓬川バラ園	川岸のバラ園

・その他の公園緑地

名 称	フィールドの特徴
西武庫公園	サクラ、分区園、利用団体のネットワーク
尼崎の森中央緑地	参画と協働による生物多様性の森づくり

1 緑の相談所及び緑化普及啓発フィールド公園事業

(1) フィールド公園の自然を活用した事業

フィールド公園内の花や生物などの自然とふれあう催しを実施し、市民の方々に公園へ足を運んでいただいで、花と緑がもたらす効用や、生物多様性を考える機会を創出した。

・フィールド公園内の自然を活用した事業一覧表

開催日	対象植物等	開催場所	参加者数	内 容
10月9日	シダを観察してみよう	上坂部西公園	7名	シダについて講義と園内観察
12月20日	冬の昆虫観察会	上坂部西公園	12名	ゴマダラチョウの幼虫探し
2月20日	野鳥観察会	上坂部西公園	15名	園内での野鳥観察とそのポイント
合 計		3回開催	34名	



(シダを観察してみよう)



(冬の昆虫観察会)



(野鳥観察会)

(2) ボランティアとの協働の取組

上坂部西公園をはじめとする普及啓発フィールドの基幹公園で立ち上げた公園ボランティアグループとの取組についても、緊急事態宣言やまん延防止措置などで活動を中止せざるを得ない期間があったが、感染防止に留意しつつ市民協働の公園運営に取り組んだ。

① グリーンヘルパーとの協働の取組

花と緑に関する学習や研究に取り組む市民ボランティアグループ「尼崎市都市緑化植物園グリーンヘルパー」の皆さんが、当協会と連携のもと上坂部西公園を拠点に月2回の定例活動などを実施した。

- ・登録人数 17名
- ・定例活動日 毎月第2・4土曜日
(上記以外にも日常的に水やり等の作業などを多数実施)
- ・活動内容 今年度も、公園内の一部の花壇の植替えや管理、植物園ガイドなどの活動に取り組んだ他、兵庫県が小学3年生を対象に実施する環境学習にサポーターとして登録し、6校22クラス655人の生徒を受け入れて上坂部西公園の植物観察会を行うなど、工夫を凝らした質の高い活動を実施した。



(植物の植替え作業)



(植物園ガイド)



(小学生対象の環境学習)

② ローズAMAとのバラ栽培管理の取組

大井戸公園においてバラ栽培管理ボランティアを募り、ローズAMAの名称で月1回ボランティア活動を実施した。たくさんのバラが咲き誇る当公園のバラ管理に欠かせないグループとして、大変手間が掛かるバラ管理作業に活発に取り組んだ。

- ・登録人数 28名
- ・定例活動日 毎月第1木曜日
(上記以外にも日常的に
花柄摘み等の作業を実施)
- ・活動内容 花がら摘み、除草、施肥など季節に応じたバラの栽培管理作業を実施した。



(ローズAMAの作業風景)

③ 近松公園アヤメクラブのアヤメ園整備の取組

アヤメ園の除草や枯れた花の刈り取りを行って景観を整えるなど、各種整備に取り組んだ。

- ・登録人数 5名
- ・定例活動日 毎月第2水曜日
- ・活動内容 除草や施肥、薬剤散布、株分け等の管理作業を実施した。



(アヤメクラブの活動の様子)

④ 元浜緑地アジサイクラブの株数増加などの取組

踏圧などで衰退していたもみじ池周辺のアジサイを再生させるため、挿し木したものを育成して植え付け、花数の増加に取り組んだほか、日照を遮っていた樹木の剪定を行うなど、幅広い活動を実施した。

- ・登録人数 7名
- ・定例活動日 毎月第1火曜日
- ・活動内容 アジサイ園の落ち葉清掃、除草、灌水、剪定などの維持管理作業、挿し木や補植などの増殖作業等を実施した。

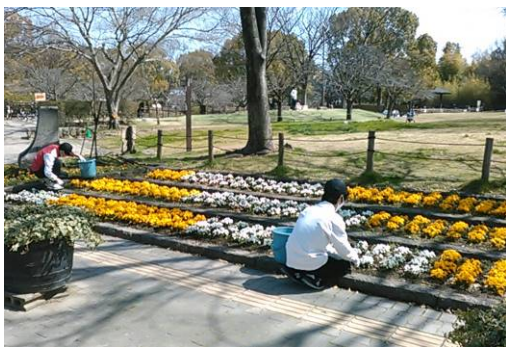


(アジサイクラブの活動の様子)

(3) 仕事体験等の受入

本年度は新型コロナウイルス感染防止のため、長年に亘り受け入れている中学2年生対象の職場体験「トライやるウィーク」が中止となり、また障がい者の方々の“しごと”との接点拡充のために取り組んでいる「障がい者しごと体験事業」や、生活保護受給者の社会的自立を支援する「社会的な居場所づくり支援事業」などの受入れも大きく制限されたが、取組の意義に賛同して、できる限り各事業の趣旨を踏まえた作業等の体験の場を提供して、緑化普及の立場からの社会貢献に取り組んだ。

事業名称	回数・団体数	受入人数
中学生のトライやるウィーク	新型コロナウイルス感染防止のため中止	
障がい者しごと体験事業	1回	1名
社会的な居場所づくり事業	1回	1名
合計	2回	2名



(障がい者しごと体験)



(社会的な居場所づくり事業)

(4) 尼崎市が主催する他事業との連携

① 未来いまカラダポイント事業への協賛

尼崎市が実施する「未来いまカラダポイント事業」に協賛し、公園での除草作業など当協会が指定するボランティア活動の参加者にポイントを付与して、一定のポイント（1000ポイント）を貯めた方には、ポイントをフラワーギフト券と交換するサービスを提供した。

活動場所	参加者数	付与したポイント
上坂部西公園	200人	10,000p

※1回の参加で50ポイント進呈



(ボランティア活動の様子)

② みんなのサマーセミナーへの参加

尼崎市などの主催で開催し、例年協会職員も参加している真夏のビッグイベント「みんなのサマーセミナー」についてもオンラインでの開催となり、例年行われていた「センセイ（セミナー講師）」の募集は中止された。

(5) 講習会事業

緑の相談所での園芸等の講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月から7月までは中止、その後講習室の定員の50%（15名）を上限に再開したため受講者数が大幅に減少したが、コロナ禍の巣ごもり需要や生活様式の変更を背景に園芸に関する注目が集まる中、自宅で楽しめるインドアグリーンやベランダ園芸など時宜にかなった講習を開いた他、初心者向けのガーデニング体験の講座、皁月、小品盆栽等伝統園芸の管理方法を学ぶ教室など多様な視点からすそ野の広いメニューを企画し、市民の方々に提供した。

緑の相談所などにおける講習会開催状況

上坂部西公園緑の相談所(受託事業)

講習会名 / 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	
													回数	人数
熱帯植物のBOXテラリウム					11								1	11
秋のこけ玉作り						12							1	12
焼かない鉢づくり							3						1	3
庭木の剪定							9						1	9
寒蘭								12					1	12
ベランダで果樹を育てよう								20					1	20
しめ縄づくり									16				1	16
クリスマスローズの育て方											27(2回)		2	27
多肉植物ハオルチアの寄せ植え												15	1	15
計	回数				1	1	2	2	1	0	2	1	10	—
	人数				11	12	12	32	16	0	27	15	—	125

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため4～7月の講習会は中止

都市緑化植物園ガイド(受託事業)

講習会名 / 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	
													回数	人数
植物園ガイド						28	35	36				45	4	144

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため4～7月の講習会は中止

※その他にも、感染者数が増加傾向の時期は、適宜開催を見送り

上坂部西公園緑の相談所(自主事業)

講習会名 / 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	
													回数	人数
菊作り					4	6							2	10
皐月盆栽						5	5	5	5	6	6	6	7	38
小品盆栽						16	8	10	10		12	15	6	71
計	回数				1	3	2	2	2	1	2	2	15	—
	人数				4	27	13	15	15	6	18	21	—	119

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため4～7月の講習会は中止



(熱帯植物のBOXテラリウム)



(ベランダ園芸)



(クリスマスローズの育て方)



(ハオルチアの寄せ植え)



(植物園ガイド)



(菊作り)

体験型花壇講習(受託事業)

講習会名 / 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	
													回数	人数
上坂部西公園		中止				11		15					2	26
西武庫公園						3			3				2	6
計	回数					2		1	1				4	—
	人数					14		15	3				—	32

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため5月実施予定の講習は中止



(上坂部西公園と西武庫公園で開催した体験型花壇講習)

依頼講習会

講習会名 / 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	
													回数	人数
阪神シニアカレッジ							56						1	56
尼崎市立身体障害者福祉センター									5			5	2	10
計	回数						1		1			1	3	—
	人数						56		5			5	—	66

(6) 展示会事業

花や緑に関連する各種展示会についても、4月から7月までは新型コロナウイルス感染防止のため中止を余儀なくされたが、それ以後は会場入口での検温、手指消毒や新型コロナ追跡システムの活用など「ひょうごスタイル」を取り入れ、人数制限をした上で開催した。

緑の相談所では、植物園機能を活かした企画展示、展示施設では市民団体等の発表の場としての展示と、施設の特徴に応じて使い分け、また自主事業も多数企画し、多彩な展示会を開催して、花・緑の素晴らしさを広く発信した。

展示会名	開催期間	場 所	区別	内 容	来場数
4～7月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止					
地球環境世界児童画コンクール作品展	8/ 1～ 8/31	上坂部相談所	受託	環境をテーマにした児童絵画コンクールの受賞作品を展示	4,755 人
夜咲く香る植物展	8/28～ 8/30	上坂部温室	受託	夜に咲く植物や夜に香りが強くなる植物を展示	92 人
パンフラワー作品展	9/25～ 9/27	展示施設	自主	小麦粉粘土や樹脂粘土、軽量粘土などで成形した花の作品を展示	142 人
2019 あまがさきフラワーガーデニングコンテスト入賞花壇写真展	10/ 2～10/ 5	展示施設	受託	各部門の入賞花壇の写真を展示	158 人
秋の游鉢展	10/ 9～10/11	展示施設	自主	ヤシガラ繊維を使った手作りの鉢に秋の植物を植え込んだ作品を展示	310 人
ボタニカルアート展	10/17～11/15	上坂部相談所	自主	日本植物画倶楽部会員が描いた秋を感じる植物画を展示	5,508 人
秋季さつき樹形展	10/30～11/ 1	展示施設	自主	尼崎臈月協会会員が育てた臈月盆栽を展示	292 人
寒蘭展	11/ 2～11/ 4	展示施設	自主	花の咲いた寒蘭を展示	338 人
花と緑の墨彩画展	11/20～11/22	展示施設	自主	色紙に墨や顔料で描いた花や緑の作品 20 点を展示	500 人
メイドイン上坂部ナチュラルリース展	11/25～12/25	上坂部相談所	自主	上坂部西公園で収穫した植物でリースを作り展示	4,814 人
マダガスカル植物展	11/27～11/30	上坂部温室	受託	独自の進化を遂げたマダガスカルの植物を温室で約 50 種展示	531 人
秋の洋ラン展	12/ 4～12/ 6	展示施設	自主	尼崎洋ラン会会員が育てた秋咲き洋ランを展示	348 人
市民の洋ラン展	2/ 5～ 2/ 7	展示施設	自主	尼崎洋ラン会会員が育てたラン約 120 鉢を展示	337 人
園内で見られる野鳥展	2/ 6～ 3/ 7	上坂部相談所	受託	園内で撮影した野鳥写真のパネルを展示	4,018 人
クリスマスローズ展	2/20～ 2/28	展示施設	自主	原種と交配種のクリスマスローズを約 110 点展示	775 人
小品盆栽とうつわ展	3/ 5～ 3/ 7	展示施設	自主	小品盆栽と手作りのうつわを展示	236 人
受託事業 5回 自主事業 11回 合計 16回 延べ開催日数 166日 来場数 23,154人					



(夜咲く香る植物展)



(ナチュラルリース展)



(パンフラワー作品展)

(7) 緑の相談業務

上坂部西公園緑の相談所において、当協会園芸相談員等の専門家を配し、緑化園芸相談を年間を通して実施した。相談にあたっては、相談者のレベルに応じたわかりやすい説明に留意するなど、多様なニーズに的確に応えるよう努めた。

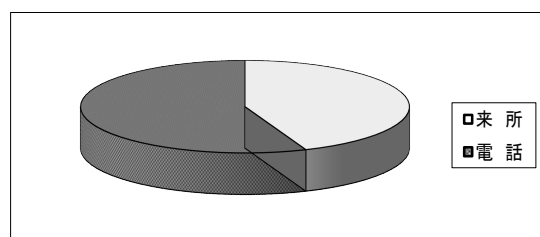
例年の園芸相談では来所者が電話による件数を上回るが、今年度は緊急事態宣言の発令による相談所施設の閉鎖や、利用者が対面での相談を避ける傾向があったことなどにより電話での相談が来所を上回った。このようなところにも新型コロナウイルスの影響が現れた。

① 相談所利用状況

来所・電話別

来 所	電 話	合 計
1,302	1,659	2,961
44.0%	56.0%	100%

※1人当たり複数の内容の相談を受ける場合があるため、年間の相談件数は4,697件にのぼる



② 主な相談内容

草花や野菜、果樹等の育成方法や樹木の手入れ、病虫害の防除、土づくり、植物の分類など多岐に亘り、ビギナーから上級者まで丁寧に対応した。

(8) 環境教育の推進

① “みどりの学校” 開校

上坂部西公園周辺の工場や社宅跡地などに次々と建設された大規模マンション居住者などの子育て世代の親子を対象にした体験型の教室、「みどりの学校」を開校し、ファミリー世帯に自然とふれあい植物を育てる楽しさを伝えるとともに、夏休みの宿題にも活用できる実益を兼ねた学習の場を提供した。

子ども向け体験教室；みどりの学校（受託事業）

講習会名 / 月	8/7	8/8	8/9	8/23	8/29	8/30	計		
							回数	人数	
多肉植物の寄せ植えづくり(全3回)	49						3	49	
森の工作教室(全2回)		28					2	28	
野鳥のストラップ(全3回)			34				3	34	
かっこう笛を作ってみよう(全3回)				40			3	40	
熱帯植物のミニテラリウム(全2回)					33		2	33	
葉っぱで遊ぼう(全2回)						19	2	19	
計	回数	3	2	3	3	2	2	15	—
	人数	49	28	34	40	33	19	—	203



(ミニテラリウム)



(森の工作教室)



(野鳥のストラップ)

② “ベイビーグリーンランド” の設置

上坂部西公園芝生広場の一角に、幼稚園以下の子ども専用の芝生エリア「ベイビーグリーンランド」を設けた。この区画内で小さい子どもを遊ばせることにより、お母さん方に公園でのひとときを安心して、ゆったりのおんびり過ごしてもらい、一層公園の利用促進が図られるよう取り組んだ。



(ベイビーグリーンランド)

(9) 生物多様性の保全

① “絶滅危惧植物” の保護

一昨年に保護した兵庫県絶滅危惧種Aランクのシダ植物「デンジソウ」、昨年里親として受け入れた小笠原諸島のみで自生する日本固有の樹木で、国指定の絶滅危惧類「オガサワラグワ」に続き、2年度は日本植物園協会を通じて絶滅危惧2類「リュウケツジュ（竜血樹）」の譲渡を受けた。



(リュウケツジュ)

当園では、これらの他にもヒメバラモミやジュラシクツリー、サボテン類など80種の国内外の絶滅危惧植物を保存、展示しており、日本植物園協会加盟園として絶滅危惧植物の保有状況調査及びリスト作成や「絶滅のおそれのある野生植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）」に抵触する植物の保管を行なうなど、植物多様性保全に重点を置いて取り組んでいる。

また、苗を植樹してから10年間一度も花が咲かなかった世界三大花木の一つ「ジャカランダ」を、根元の樹皮の一部を剥ぐ「環状剥皮」という栽培技術を用いて開花させるなど、コロナ禍においても植物園らしい明るい話題を提供した。



(ジャカランダ)

② “野鳥案内看板” のリニューアル

設置して30年以上が経過し、劣化が著しかった上坂部西公園の野鳥案内看板を一新することになり、多数保有している“公園を訪れる野鳥”の写真を選定し、デザインも考案して市と共同でリニューアルを行った。



(老朽化した野鳥看板)



(一新した野鳥看板)

(10) 循環型社会形成への貢献

① 剪定枝のチップ化によるリサイクル

剪定の際に発生する枝等を焼却処分せず、協会が保有している樹木粉碎機でチップ化して再利用する取組を今年度も継続し、二酸化炭素排出量の抑制に努めた。

今年度のチップ化作業では、尼崎の森中央緑地で発生した間伐材や剪定枝を粉碎して9 m³のウッドチップを作り出し、上坂部西公園や中央緑地で園路に敷き均したり、植栽苗木の足元に雑草抑制のためのマルチング材として敷き詰めるなどの有効活用を行った。



(粉碎機によるウッドチップづくり)



(木々の間に敷き均したウッドチップ)

② マリーゴールドによる害虫駆除の取組

マリーゴールドは、畑や花壇の土にすき込むと土壌中の有害線虫を減らす効果があることから、花壇の植え替えて抜き取った株を、市民の方々に利用方法を説明して配布し、農薬を用いない環境にやさしい害虫駆除方法を推奨した。



(花壇の植替えて抜き取ったマリーゴールド)



(11) 花と緑の情報発信

① ホームページの活用

翌年度に控えた中高年事業(株)との事業統合を見据え、デザインの刷新、ユーザーの立場に立ったコンテンツの整理など前倒しで全面リニューアルを行った。この模様替えによってより目を引くサイトとなり、また公園の案内や開花情報、イベント情報などが一層見やすい画面構成になったことから、徐々にアクセス数が増加しており、更に内容の充実や更新頻度を上げるなど、情報発信の強化に取り組んでいく。

情報発信(更新)回数	92回
HP訪問数(アクセス数)	43,692件

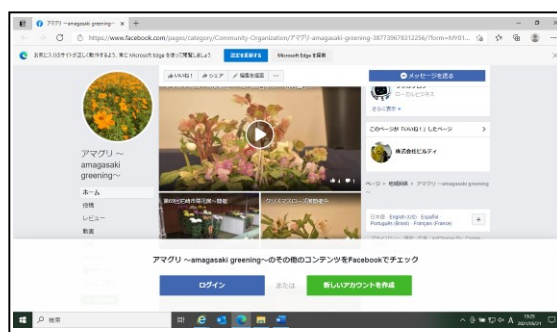


(リニューアルしたホームページ)

② Facebook「アマグリ」の活用

尼崎市が開設した、緑化関連のFacebook「アマグリ」を活用して公園での花や緑の見頃情報や、緑化行事の紹介などをリアルタイムで発信し、ネットワークでつながるユーザーへの情報提供(情報拡散)を行った。またコロナ禍で来所での講習会、展示会が制限される中で、動画による講習会・展示会(おうちで講習会・展示会)をFacebook内にアップロードし、非接触での緑化普及を試みた。SNSを利用した情報発信については、当協会事業への関わりが比較的少ない若者世代へのアピールに効果的であるため、重点的に取り組んでいく。

情報発信(更新)回数	410回
(内、おうちで講習会)	(57回)
(内、おうちで展示会)	(17回)



(おうちで展示会)

③ 緑の相談所だよりの発行

年4回の四季発行で、季節ごとのトピックや催し等の広報を中心に、話題の植物や希少な植物の情報、ガーデニングのアドバイス等幅広く興味が持たれるような紙面構成を心掛け、読者層の拡大に努めた。

2年度は新型コロナウイルス緊急事態宣言でステイホームが推奨され「おうち時間」をエンジョイする娯楽が注目されたため、家庭で楽しめるプチ園芸の特集を掲載するなど、時機を見た紙面づくりにも留意した。



(緑の相談所だよりの表紙)

- ・発行部数 各号4,000部発行。但し春号はフェスティバルを広報するため4,500部発行。年間発行数16,500部
- ・主な配布先 本市緑の相談所、本庁、支所、公共施設、金融機関の待合等で市民配布。また学校、近隣市の緑の相談所、賛助会員及び花いっぱいの会々員に送付

④ 緑の相談所での情報発信

緑の相談所において、管理公園の花木の特徴を説明した「園内セルフガイド」を掲示して情報発信を行い、公園散策の魅力を伝えた。

また、市内の花・緑の名所のパネルを制作・展示し、本市の緑の見どころを紹介する展示を行った。



⑤ 観光情報施設からの情報発信

阪神尼崎駅前に開設されている「尼崎観光案内所（旧中央公園パークセンター）」や、JR尼崎駅構内に設置されている、あまがさき魅力案内所「あまらぶ i+Plus」に公園パンフレットや緑の相談所など印刷物を提供し、多数の乗降客に向けて緑化情報を発信した。



(観光案内所)



(あまらぶ i+Plus)

⑥ 公園掲示板等の活用

上坂部西公園の他、各管理公園に設置している公園掲示板を活用し、花と緑の情報等を公園利用者の方に提供した。

また上坂部西公園では、協会と来園者の皆さんが双方向で園内の開花情報を発信し合う「みんなで作る！開花情報」案内板を設置して季節の開花情報の共有化を図るなど、都市緑化植物園の特徴を活かした取組を行った。

⑦ 協会パンフレットの作成・配布

当協会の成り立ちや事業概要、管理公園などを紹介した、A4版三つ折りの手持ちサイズのパンフレットを手作りで作成・配布し、協会のPRに活用した。

⑧ FMあまがさきからの情報発信

地域密着のコミュニティ放送局である「FMあまがさき」に定期的に出演して、当協会が関わるイベントや、講習会・展示会の案内、病気・害虫対策等の園芸相談など、様々な花・緑情報を発信した。

担 当	放送回数	放送内容
上坂部西公園緑の相談所	29回 (月3回程度)	・開花情報 ・園芸ミニ知識 ・講習会、展示会の案内 等

(12) 施設等管理業務

① 園地維持管理業務

フィールド公園等の園地部分の清掃、除草、かん水をはじめ、樹木・芝生等の保護育成、花壇の維持管理や流れ等の施設管理業務を実施した。

緊急事態宣言期間は、屋外施設である公園の利用者が平常時より大幅に増加したため園内清掃に注力し、一層公園の美化に努めるとともに、密集の回避等感染防止の呼び掛けも行った。



(緑化普及啓発フィールド公園)

② 元浜緑地駐車場管理運營業務

元浜緑地駐車場の管理運營業務を受託し、公園利用者の利便を図った。

開場日数	普通車入庫数	大型車入庫数	総入庫数	1日平均入庫数
359日	13,650台	21台	13,671台	38台

③ その他施設管理

上坂部西公園緑の相談所や元浜緑地管理棟の電気点検、消火器点検等の施設管理業務を法令等に基づき、適正に実施した。

一部老朽化した設備については、不具合箇所を速やかに市に報告し、計画的な更新を要請した。

2 西武庫公園管理運營業務

今年度も西武庫公園の管理運営を継続して受託し、園地の保護育成と施設の管理を実施するとともに、公園ボランティアの支援等様々な緑化普及啓発、公園利用促進の取組を行った。

花づくりボランティア「西武庫公園フェアリーズ」との協働作業として、種から苗を育てて園内の花壇に植栽する取組を行った他、公園内施設「ゆめハウス」において展示会や講習会を開催した。

また、引き続き公園利用団体等から構成される「西武庫公園ネットワーク会議」の事務局を務めたが、ネットワーク会議が主催する公園での催し（冒険広場がやってきた！）についても他の公園行事同様新型コロナウイルス感染症の影響により断念したこともあり、会議の開催は1回のみにとどまった。

(1) 西武庫公園での緑化普及啓発の取組

月 日	日数	取組名称	参加者数	内 容
2月1日 ～ 2月16日	16日	地球環境世界児童画コンテスト作品展	約320名	地球環境をテーマに世界の児童が描いた作品20点を展示
12月20日	1日	しめ縄づくり	20名	お正月に飾るしめ縄を作成
計	17日	2回	約340名	



(世界児童画コンテスト作品展)



(しめ縄づくり)

(2) 公園を利用した各種取組

例年地元子ども会や老人クラブ等と協働で行ってきた各種取組は全て中止した。

(3) 「西武庫公園フェアリーズ」との協働の取組

- ・登録人数 4名
- ・定例活動日 毎週土曜日
(上記以外にも日常的に灌水等の作業を実施)
- ・活動内容 公園ボランティア「西武庫公園フェアリーズ」の方々と協働で、園内に設置してあるビニールハウスで花苗を生産し、公園内の花壇に植栽して管理を行った他、園内の施設の装飾なども手掛けるなど公園の美化に努めた。



(花壇の植付作業)

(4) ネットワーク会議の開催（新型コロナの影響で1回のみ）

回数	開催月日	主 な 議 題	参加者数
第1回	3月27日	西武庫ネットワークの活動、体育館建設説明会	14名

(5) あまがさき健康ファームの取組

園内の分区園奥の未利用地を活用し、市の健康支援推進担当とタイアップしてスタートした、「あまがさき健康ファーム」の取組を引き続き実施した。この事業は、市の特定検診で物忘れチェックを受診された方を対象に農作業による認知症予防を目的とし農地を有償で提供するもので、併せて緑の相談所の園芸相談員が農作物栽培等の講習を実施する付加価値を加えて運営する貸農園。



(農作物栽培講習会)

・農園栽培講習参加者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
人数	中止		5	—	5	4	5	4	4		中止		27

※4・5月及び1～3月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(6) 西武庫公園駐車場利用状況

西武庫公園駐車場の管理運營業務を受託し、利用者の利便性向上に努めた。

開場日数	普通車入庫数	大型車入庫数	総入庫数	1日平均入庫数
365日	40,505台	56台	40,561台	111台

3 尼崎の森中央緑地指定管理業務

兵庫県園芸・公園協会、阪神園芸(株)との三者共同体での指定管理の最終年(3年目)を迎えた当業務については、引き続き環境学習の各種プログラム実施や森づくり活動の支援、緑地及び施設の維持管理等を担当し、加えて各種集客イベントにおいても十分な協力体制を敷いて取り組むなど、緑地の美化と事業目的達成に努めた。今年度も高いハードルが設定されている来園者目標数を達成するため、主催行事や持ち込みイベントの誘致などの催しを多数計画したが、新型コロナウイルスの影響により中止が相次ぎ、開催にこぎ着けたものについても人数制限が課せられた。しかし、緑地の認知度が向上したことや4月の緊急事態宣言発令中などはかえって平日の利用者が増加したことなどにより、来園者数はほぼ前年度並み(0.2%増)の249,420人となった。

また、市報への記事掲載や、協会ホームページ、ブログを活用した催し等のPR、緑の相談所をはじめとする各施設でのチラシ等の配布や掲示など、尼崎の森中央緑地の認知度を向上させるための各種情報発信にも注力した。

なお当業務については、同様の共同体体制で次年度以降の指定管理者に選定されており、向こう5年間森づくり等の業務に引き続き取り組んでいくこととなった。

・魅力アップ事業（県市共同事業）

事業名称	内 容	参加者数
環境体験事業（県事業）	県内の小学校児童を対象にした環境学習	915 人
環境体験事業（尼森独自事業）	幼稚園等上記以外の園児、生徒を対象	155 人
環境体験プログラム 1	季節ごとに異なる自然環境を楽しく学ぶ	149 人
環境体験プログラム 2	一般来園者がいつでも気軽に体験	3,717 人
環境体験プログラム 3	自然に関するより詳しい知識を学ぶ	中止
尼崎の森ファミリークラブ	本市及び近隣市の小1を対象にした植樹	32 人
昆虫採取イベント	当緑地に生息する昆虫を捕獲し観察する	中止
森の子育てひろば	阪神間の親子が自然を体感する	中止
環境学習サポーター養成講座	環境体験をサポートするボランティア養成	85 人
郷土種ふれあいウィーク	郷土種を使った各種体験プログラム	1,137 人
自由提案イベント	大芝生広場等を活用した大規模集客イベント	7,800 人
大規模音楽イベント（誘致）	県と連携し、大規模な音楽イベントを誘致	7,800 人



（環境体験プログラム）



（郷土種ふれあいウィーク）



（音楽イベント）

・利用促進事業（県事業）

事業名称	内 容	参加者数
持込み企画誘致・サポート事業	大芝生広場でダンスや音楽イベントの誘致	900 人
森のマルシェ	阪神間の飲食店等による食がテーマのイベント	70 人
茅葺き民家活用プロジェクト	民家や森を使って里山の暮らしを体験	320 人
ひょうごヘルシーパークプロジェクト	ウォーキングやヨガ等の健康づくり	40 人
スポーツ体験プロジェクト	スポーツの森と連携し、スポーツ体験	1,757 人
子育て交流スペース設置	子育て情報コーナーや交流スペース	中止
親子で楽しむプログラム	大芝生広場等を活用して親子で楽しめる	204 人
森の自由研究フェス	夏休みの自由研究となるような企画	40 人

事業名称	内 容	参加者数
森のようちえん	芝生や森等を幼児教育の場として活用	342 人
森のお道具箱	間伐材等のクラフト材料を貸し出し	0 人
生物多様性保全研修プログラム	自治体職員や教育関係者、企業等を対象	中止
森づくり体験講座	種子採取から森育成までの取組を学び体験	77 人
生物多様性フォーラム	生物多様性の森づくりをPRするフォーラム	中止
森のセルフガイド推進プロジェクト	指導者なしで学習・体験できるセルフガイド	494 人
尼森防災プロジェクト	地域防災拠点として災害時の対応を訓練	中止
会議室セットプランサービス	環境学習教材とセットで会議室を提供	34 人
森のしくみ作りプロジェクト	当緑地独自の参画と協働の仕組み作り	143 人
1000ha 連携プロジェクト	1000ha エリア内の企業、運河関係団体と連携	95 人
大学連携プロジェクト	近隣の大学との連携による緑地の活性化	81 人
森のステップアップ講座	森育成管理の技術向上のための講座	中止
森の会議発案企画サポート	オリジナルの競技を楽しむ運動会	200 人
森の文化祭	近隣地域へのPRを目的にしたイベント	316 人
森の出前講座	他公園や商業施設に出向き森づくりを紹介	200 人
尼崎の森中央緑地ガイドツアー	職員と緑地内を巡るガイドツアー	61 人
アクセス向上社会実験プロジェクト	バスや自転車アクセス向上の社会実験	中止



(森づくり定例活動)



(茅葺き民家プロジェクト)



(森のようちえん)

4 2020 あまがさきフラワーガーデニングコンテストの実施

市民の方々などが手掛けた自慢の花壇を、家庭・コミュニティ・学校緑化の各部門ごとに募集して専門家が顕彰する当コンテストを本年度も実施し、まちの魅力を内外に発信するとともに、技術向上の一助とした。

- ・ 募集期間 令和2年5月1日（金）～11月30日（月）
- ・ 審査日 令和3年1月21日（木）
- ・ 応募総数 22件
- ・ 入賞花壇数 9件（家庭緑化部門2件、コミュニティ緑化部門3件、
学校緑化部門該当なし、緑化公園協会特別賞5件）
- ・ 各部門最優秀花壇



（家庭緑化部門）



（コミュニティ緑化部門）

5 尼崎市民農園の運営管理

本年度も農園主から管理業務を受託して実施した。市農政課から農園管理を引き継ぎ、協会独自事業として農園の巡回点検や利用指導、月1回の市民農園教室開催などに取り組んで管理箇所数を順調に増やした。今年度は新型コロナウイルス感染防止のため2度に亘り農園教室を中止するなど利用者サービスに影響が出たが、テキストを希望者に配布し、野菜づくりをサポートした。

- ・ 各年度ごとの管理農園及び区画の増加数

区分/年度	25年度	26年度	27年度	28年度
新規農園数 （累積数）	+4農園 （4農園）	+4農園 （8農園）	+4農園 （12農園）	+4農園 （16農園）
区画数増減 （累積数）	+312区画 （312区画）	+186区画 （498区画）	+249区画 （747区画）	+140区画 （887区画）

区分/年度	29年度	30年度	元年度	2年度
新規農園数 （累積数）	+1農園 （17農園）	0農園 （17農園）	+1農園 （18農園）	+1農園 （19農園）
区画増減数 （累積数）	+27区画 （914区画）	-3区画 （911区画）	+53区画 （964区画）	+33区画 （997区画）

・農園教室の開催状況（概ね各農園ごとに開催）

月	開催日	開催回数	テーマ	参加者数
4月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止（1回目）			
5月				
6月	15、17、23、24日	19回	夏野菜の管理	146名
7月	29、30日	4回	秋冬野菜の病害虫対策	42名
9月	8、14、15、16日	19回	ソラマメ、リーフレタス、イチゴ	101名
10月	14、16、19、20日	19回	タマネギの定植	69名
11月	9、11、17、19日	19回	11、12月の管理作業	105名
12月	10、16、18、22日	19回	防寒対策と春の早植え野菜	92名
1月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止（2回目）			
3月	15、17、23日	15回	夏野菜の選び方	93名
合計	114回			計648名



（農園教室の様子）

6 緑の募金事業

兵庫県緑化推進協会が実施する「緑の募金」を、募金箱の設置や幼稚園、小、中、高等学校、事業所、市民及び市職員等を対象に募り、募金された方には緑の羽根を配付した。

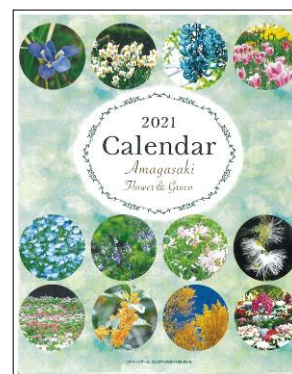
なお、緑の募金については緑化推進協会が実施する「森と緑のふれあい支援事業」の原資として様々な緑化普及事業に活用されている。

・緑の募金額 15,806円

7 オリジナルカレンダーの作成

当協会が管理する公園内で咲いた花・緑の写真の中から厳選した写真を使用したオリジナルカレンダーを作成、関係団体に配布した。

- ・カレンダー名称 2021 Amagasaki Flower & Green Calendar
- ・作成仕様 B3サイズ 7枚綴り4色カラー
400部



II 公益2事業

(市民ボランティアグループ及び市民運動として展開している花のまちづくりの協働推進事業)

1 花と緑のまちづくり推進事業

(1) 街なみ街かど花づくり運動業務

今年度も引き続き市民ボランティアの花の世話役さんで組織する「尼崎花のまち委員会」の事務局を務め、市民自らの手で花を育てて街を飾ることにより、美しい街なみ景観の向上を図る「街なみ街かど花づくり運動」を推進した。

この活動についても、緊急事態宣言の発令を受けて各圃場に大勢のボランティアが集う春の種まきが実施できないなど大きな影響が出たが、役員が挿し芽で増殖した苗を配り、またそれぞれの花壇に直播きできる種子を配付するなど工夫して、街なみ街かどの花壇の彩を維持した。

また、総会を開くことができないため議案書を送付して開催に代えるなど、感染症が様々なところに波及した一年となった。



(感染防止のため人数を制限した種まき作業や役員会の様子)

講習会名/月日	9/ 8	9/29	10/ 6	10/20	11/10	12/ 8	修了レポート	修了者
花のガーデニング教室基礎コース	5名	4名	4名	5名	6名	5名	5名	5名

講習会名/月日	9/ 7	9/28	10/ 5	10/19	11/ 9	12/ 7	修了レポート	修了者
花のガーデニング教室応用コース	3名	3名	3名	3名	3名	3名	3名	3名

ボランティア区分	グループ数	人数
花の世話役さん(市民ボランティア)	112グループ	526名
公共施設の花づくり(市・団体職員等ボランティア)	60グループ	690名
合計	172グループ	1,216名

※ 市民ボランティアの個人会員14名を含む

(2) 花のまちあまがさきチューリップ運動業務

① チューリップ運動の推進

今年度も引き続きチューリップ運動推進会議の事務局として、運動の推進に鋭意取り組んだ。昨年度に引き続き、市民等へ斡旋する球根の内、「百合咲き」や「八重咲き」「フリンジ咲き」などの変わり咲きチューリップの割合を大幅に増やし、目新しさを出す工夫をしたが、新型コロナウイルス感染防止のため市民まつりをはじめとする各イベントが中止となり、加えて地域振興センターでの販売も実施できないなど、従来の斡旋機会の大半が無くなった。それでも、各地域振興センターに申込箱を設置しての受注や、電子メールでの受付などでカバーした結果、普及総数はおよそ9万5千球と前年比2万球程度の減少にとどまった。また、企業・団体からの寄付を活用して駅前等を彩る市民大型花壇についても、大勢のボランティアが集まることができないなど、事業の実施には苦慮したが、感染防止策を講じて少人数で植え付けを行い、春のチューリップ開花を確保した。

更に、2万1千本のチューリップが咲き誇り市内屈指の大型花壇である阪神尼崎駅前芝生広場は、開花期の柵の開放を例年どおり行い、間近での鑑賞を可能にしたが、「チューリップまつり」の開催や幼稚園児の写生会、吹奏楽の演奏会などの催しが全て中止となるなど、事業展開の制約を受けた。



(幼稚園のチューリップ花壇)



(中央公園の大型花壇と変わり咲きチューリップ)

② 東日本大震災被災地応援プログラム

尼崎市がカウンターパートとして継続支援している宮城県気仙沼市にチューリップ球根を贈呈する当該事業についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年行っていた現地を訪れての目録贈呈や地元市民の方々との協働の植付作業などができなかったため、球根約7千球を送付し、気仙沼市での自主的な活用に委ねることとした。

Ⅲ 公益3事業

(尼崎市緑化基金を活用した緑の保全及び緑化催事開催による普及啓発事業)

1 緑化協力団体との共催展示会の開催(中央公園芝生広場内)

今年度のさつき展は、春先の緊急事態宣言の影響を受け中止を余儀なくされた。一方菊花展については感染者数が小康状態となった秋期の開催のため、様々な感染防止策を講じ、来場者と会員の安全に最大限配慮した形で開催した。

名称	開催期間	日数	内 容	入場者数	場 所
皐月展	新型コロナウイルス緊急事態宣言発出のため中止				
菊花展	10/31~11/13	14日	大菊3本立てなど約370点を出品展示	3,507人	中央公園

◆新型コロナウイルス感染防止の対策

- ・野点や花苗販売等幅広い層の集客を図るための各種イベントを中止
- ・開催期間の短縮
- ・会場内通路の一方通行を設定
- ・ひょうごスタイルに基づく来場者連絡先の把握
- ・会場入り口での検温の実施
- ・アルコール消毒液の設置
- ・主催者のマスク着用徹底 など



(鑑賞する来場者)

2 生垣等助成事業

緑視率を高めることによるまちなみ景観の美化と防災効果のため、ブロック塀を生垣に作り替えたり、生垣を新設する経費の一部を助成

- ・ 助成対象…公道(公道と公道を結ぶ、幅員2.7m以上の私道を含む。)に面し、緑化の延長が概ね3m以上のもの
0.5m以上の高さの樹木を1m当たり3本以上植栽
設置後5年以上活用できるもの
- ・ 実績 1件
- ・ 延長距離 11.4m
- ・ 助成額 157,698円

3 保護樹木等の助成事業

尼崎市が指定した保護樹木等(単木63本・樹林43箇所)の保護養生に要する経費を所有者等に助成

2年度は春の花と緑のフェスティバルをはじめ催事の中止が相次いだため、希望者の多い当助成事業に財源を振り替えて助成を行った。

- ・ 指定基準…単木：地上高1.5mでの幹周1m以上、樹高10m以上
樹林：保護樹木を含む面積が300㎡以上

種類/地区	中 央	小 田	大 庄	立 花	武 庫	園 田	計
樹 木	5 本	1 7 本	6 本	9 本	9 本	1 7 本	6 3 本
樹 林	3 ヲ所 9,920 m ²	1 1 ヲ所 15,155 m ²	2 ヲ所 6,879 m ²	8 ヲ所 16,629 m ²	9 ヲ所 11,876 m ²	1 0 ヲ所 18,282 m ²	4 3 ヲ所 78,741 m ²
今年度実績	1	1	2	0	3	1	8

- ・ 今年度助成内容 剪定、治療、土壌改良 8 件
- ・ 助成額 2,124,180 円

◆ 収益等事業

I 収益事業

1 外郭・民間団体等からの受託業務

今年度も引き続き、J R 立花駅前のマンション「フェスタ立花」の植栽管理業務、兵庫県立ピッコロシアターや、特別養護老人ホーム「ロータスガーデン」の花壇植替業務等を受託し自主財源の確保に努めた。

- ・ 売上 1,981,100 円

2 花・植木等の販売事業

緑の相談所での園芸相談や市民農園での栽培指導時に、作業に必要な薬剤や肥料等の説明と合わせて当該商品をコンサルティング販売したほか、「花のまちあまがさきチューリップ運動」の一環として、チューリップ球根の販売を行った。また、クリスマスの時期にシクラメンやポインセチアを販売するなど例年人気の高い植物をピックアップしての販売事業も実施した。更に、学校等への年2回の通信販売「春季及び秋季の特別販売」や、学校行事の装飾等で使用する鉢花等の注文販売を今年度も引き続き実施するなど、売上げの増加と自主財源の確保に努めた。

(1) コンサルティング販売（緑の相談所・市民農園）

- ・ 売上 145,240 円

(2) チューリップ運動球根の販売

① 窓口販売

- ・ 売上 476,250 円

② 受注販売

- ・ 売上 472,050 円

③ 催事販売

販売名称	期 間	場 所
小田まつり	1 1 / 1	清和小学校
森の文化祭	1 1 / 8	尼崎の森中央緑地

※市民まつりをはじめとする多くの催事販売は中止

・売上 24,150円

(3) その他の受注販売

- ・期間 年間を通じて随時受け付け
- ・内容 花苗、野菜苗、鉢花、種子、用土、肥料などの注文販売
- ・対象 学校、公共施設、賛助会員等
- ・件数 12件
- ・売上 221,467円

(4) 通信販売

① 春季特別販売

- ・期間 4月1日（水）～4月22日（水）
- ・内容 トマト、ナス等夏野菜8品目と花苗、用土、肥料の販売
- ・対象 学校など
- ・件数 41件
- ・売上 998,550円

② 秋季特別販売（冬・春花壇用花苗等含む）

- ・期間 8月31日（月）～9月17日（木）
- ・内容 パンジーなどの花苗や用土、肥料と秋植え球根等52品目の販売
- ・対象 賛助会員、学校、花いっぱい会など
- ・件数 花苗及び資材40件 球根43件
- ・売上 1,362,670円

※上記の他、事務所建物の賃貸収入等の収益事業を実施

II その他事業

1 公共施設の立体緑化事業

兵庫県阪神南県民センター、尼崎港管理事務所などの公共施設の壁面にイリオモテアサガオを植栽して壁面緑化のモデル花壇を施工し、立体緑化の普及に努めた。

2 兵庫県緑化関連窓口業務の実施

兵庫県が「緑」の保全、再生を目的として導入した「県民緑税」を活用して実施している各種緑化事業の申請窓口業務を受託し、緑の相談所など各施設での募集案内の配布に加え、これまでの申請者にも声掛けをするなど、より多くの方からの応募を募るとともに、円滑な受付対応を心掛け、都市緑化推進の一助とした。

事業名称	内 容	取扱件数
緑化資材の提供事業	緑化活動グループ(自治会等)への緑化資材の提供	23件
県民まちなみ緑化事業	屋上や壁面緑化、校庭芝生化等緑化事業費の補助	2件

3 緑化協力団体の育成事業

伝統園芸の保護・継承や、草花等によるまちの美化など、緑化の普及啓発に携わっている団体の活動援助、会員確保・増加の取組みのサポートのほか、展示会開催にあたり支援するなど、指導、育成と連携を図った。

・緑化協力団体等関連団体一覧

団 体 名		
尼崎市菊花協会	尼崎洋ラン会	尼崎皐月協会
尼崎小品盆栽山草会	尼崎市花いっぱい会	—



【管理部門】

I 賛助会員の確保

当協会の緑化普及活動の趣旨に賛同し、緑あふれるまちづくりに協力いただく会員の確保に取り組み、緑化普及啓発の輪の拡大に努めた。近年は、個人会員の高齢化や法人会員のコスト削減等に伴い、会員数は減少傾向にある。

・過去5年間の会員数

年 度	会員数	口 数
平成28年度	171件	324口
平成29年度	157件	295口
平成30年度	156件	275口
令和元年度	147件	264口
令和2年度	148件	266口

II 職員研修

近隣市の公園の催事視察や、生態系の保全を学ぶ講座等、当協会の事業に資する研修や、公益法人の会計セミナーなど、事務と事業の両面から職員の資質向上に努めた。

しかしながら、例年開催される緑の相談所連絡会議や、職員に順次受講させている作業機械の取扱教育等は、新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止となった。



(兵庫県外来生物対策講座)

研修区分	月 日	研修先又は研修内容	参加者数
近隣植物園等視察研修	6月27日	播磨中央公園（昆虫大捜査線）	1名
	9月21日	明石公園（ひょうごまちなみガーデンショー）	1名
	12月12日	兵庫県立フラワーセンター	1名
講座・セミナー	6月20日 27日	自動灌水装置設置講習会	1名
	7月29日 30日	公益法人会計セミナー	1名
	10月2日	兵庫県外来生物対策講座	1名

Ⅲ 理事会、評議員会の開催

本年度は、予算・決算等例年の議題に加え、任期満了に伴う役員及び評議員の改選や、中期計画の策定などの重要事項を審議・検討していただいた。

会議名称	開催日	場所	議案当
第1回臨時評議員会 (決議の省略によるみなし開催)	4月1日(水)	—	評議員の選任
第1回理事会	6月9日(火)	緑の相談所講習室	元年度事業報告・決算、中高年株解散に伴う新規事業受託他
定時評議員会	6月29日(月)	緑の相談所講習室	元年度事業報告・決算、任期満了に伴う役員等の選任
第2回理事会 (決議の省略によるみなし開催)	6月29日(月)	—	代表理事及び業務執行理事の選定
第2回臨時評議員会 (決議の省略によるみなし開催)	8月5日(水)	—	評議員の選任
第3回理事会 (決議の省略によるみなし開催)	2月25日(木)	—	臨時評議員会の招集
第3回臨時評議員会	3月26日(金)	尼崎商工会議所	理事の選任 中期計画(案)の協議
第4回理事会	3月26日(金)	尼崎商工会議所	3年度事業計画・予算他 中期計画(案)の協議

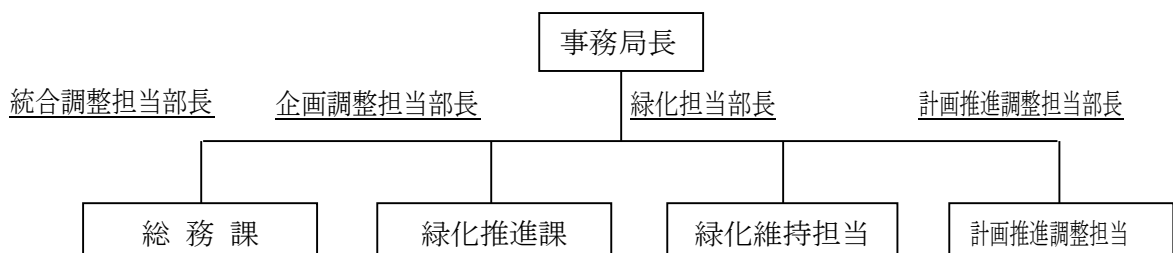
Ⅳ 尼崎中高年事業(株)緑化部門との事業統合に向けての準備作業

令和3年度からの尼崎中高年事業(株)緑化部門(以下、「会社」という。)との事業統合に向け、6月の理事会での新規事業受入決議を経て、雇用条件、規程整備などの事務作業を行うとともに、12月には本部事務所を会社社屋に仮移転し、リース物件等各種契約事項の整理、統合に係る必要経費の算定等準備作業を加速させた。

一方、上坂部2丁目の本部事務所の取扱いについては、売却・解体の両面から検討を進めたが、最終的に尼崎市に寄付する方向で決定し、その手続きを済ませた。

また3月には、新規事業を含む新体制での公益法人としての変更申請を行い、加えて統合後の組織を決定するなど、新体制スタートに向けての基盤固めを進めた。

【事務局組織図】



V 新型コロナウイルス感染症に対する感染防止措置

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、感染の拡大とそれに伴う二度に亘る緊急事態宣言の発出があり、職員の健康配慮と職場でのまん延防止に留意し、在宅勤務の実施や各種感染対策の徹底を図るなど、できる限りの措置を講じた。

《令和2年度中に行った対策》

項目	新型コロナウイルス感染拡大防止のための職員の在宅勤務実施について
期間	4月7日～5月25日
内容	緊急事態宣言の発出により、兵庫県から出勤者の7割削減をめざす要請が出たことから、各職場の状況を踏まえ可能な範囲での在宅勤務を導入。
項目	新型コロナウイルスの再拡大を踏まえた感染防止の徹底について
期間	11月24日～現在
内容	小康状態にあった感染症が再拡大したため、再度基本的な感染防止対策の徹底を図るとともに、感染リスクが高まる「5つの場面」の周知等を通知。
項目	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言再発令への対応について
期間	1月14日～3月21日
内容	改めて感染防止対策の徹底及びできる範囲の在宅勤務導入を通知するとともに、協会内部でも感染者が出たことを踏まえ、感染者及び濃厚接触者の休業の取り扱いを整理。